

小矢部市埋蔵文化財調査報告書第36冊

富山県小矢部市

北 反 敵 遺 跡

発掘調査概要

1992・10

小矢部市石動駅南第一土地区画整備事業
小矢部市教育委員会

目 次

例言	
序	1
卷頭図版	2
1 北反戦遺跡と周辺遺跡	5
2 古墳時代	6
住居	6
土塙墓	8
3 律令から中世	12
まとめ	

例 言

- 1 本書は富山県小矢部市綾子字居島所在の北反戦遺跡の発掘調査概報である。
- 2 調査は、小矢部市石動駅南第一土地区画整理事業施工に先立ち、同土地区画整理組合の依頼を受け、小矢部市教育委員会が実施したものである。
- 3 調査参加者は次のとおり。
〔調査員〕伊藤隆三（小矢部市教育委員会社会教育課文化財係係長）
塙川一成（同 主事）
〔調査作業員〕高橋正次・藤井進一・川原達雄・内海隆二・八十島嘉太郎・
嘉津山武雄・長田八亮・前田信成・中井吉次郎・吉田克三・
赤野和恵・高山恵子・山田信子・吉田渡紀子・河内すみ子・
中橋雪子・八十島節子・瀬戸節子・川原きくい・荻下たまき・
北野静子・久井夏子・南よし子・八十島昭子
- 4 本書の編集は小矢部市教育委員会社会教育課文化財係主事塙川一成が行ない、同文化財係長伊藤隆三が補佐した。
- 5 遺物は一括して小矢部市教育委員会が保管している。

序

北反戻遺跡は昭和62年に小矢部市綾子地区において土地区画整理事業が施工されることとなり、その工事に先立ち小矢部市教育委員会が4カ年計画で発掘調査を実施いたしました。

遺跡は昭和55年の分布調査で確認され、律令、中世の遺跡と考えられてきましたが、昭和62年5月に行なった試掘調査の結果、新たに古墳時代の遺跡も発見され同年8月より本格的な発掘調査に着手いたしました。

4カ年の調査の結果、条里造構が考古学的調査により北陸地方で初めて明らかにされ、又、古墳時代の集団墓が確認されるなど大きな成果を上げました。

調査によって得た資料も、ほぼ整理が終了いたしました。ここにその概要をご報告申し上げます。

調査にあたり綾子地区の方々をはじめ石動駅南第一土地区画整理組合、市都市開発課の皆様方には大変お世話になりました。

記して衷心よりお礼申し上げます。

平成4年10月31日

小矢部市教育委員会

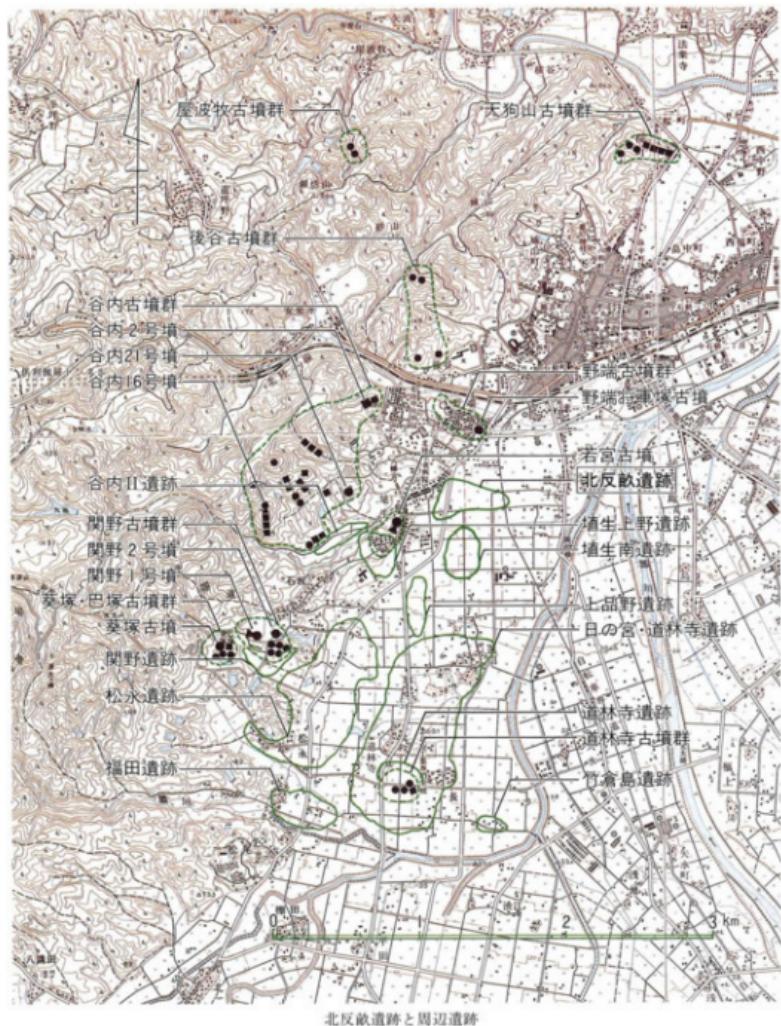
教育長 岩峯 敏正



甕 須恵器（5世紀） 平成元年度調査区



壺 須恵器（5世紀）平成2年度調査区



1 北反戻遺跡と周辺遺跡

北反戻遺跡は、市西端に連なる砺波山丘陵と渋江川に挟まれた、安定した微高地上に位置する。昭和62年から平成2年までの4年間にわたり調査を行なった地点は、同遺跡の東端にあたる。

調査の結果、古墳時代においては、集落内に住居域と墓域が区別されていることが判明した。また、この時期の土塙墓群が検出された例は少ない。

中世期においては今まで律令期の条里制を契機に施工されたと考えられてきた条里地割が今回の調査において施工期が12世紀後半と新しくなることが判明した。

周辺には、谷内古墳群（文献1）、関野古墳群（文献2）、若宮古墳（文献3）などがあり、南には、北反戻遺跡とはほぼ同じ時期に営まれたと考えられる道林寺遺跡（文献4）がある。

- 1 1988 小矢部市古墳発掘調査団「谷内16号古墳」小矢部市埋蔵文化財調査報告書第23号 小矢部市教育委員会
- 2 1987 小矢部市古墳発掘調査団「関野古墳群」 小矢部市埋蔵文化財調査報告書第19号 小矢部市教育委員会
- 3 1986 小矢部市古墳発掘調査団「若宮古墳」 小矢部市埋蔵文化財調査報告書第18号 小矢部市教育委員会
- 4 1987 小矢部市教育委員会 「道林寺遺跡」 小矢部市埋蔵文化財調査報告書第22号 小矢部市教育委員会



2 古 墳 時 代

北反戦遺跡の4年間の調査で検出された遺構は竪穴住居跡及びそれと考えられるもの12棟、掘立柱建物3棟、溝約30条、土塙約180基等である。

住居

竪穴住居跡と考えられるものは大型・中型・小型の3種類に分けることができる。中型の住居跡は平均一辺5mであるが、大型のものは $8 \times 7\text{ m}$ (2号住居 写真下)、小型のものは一辺約3.5mであった。中型のものが12棟中7棟を占め、大型のものは1棟、小型のものは4棟であった。大型、小型のものは特殊な用途も考えられる。

また、これらの周間に巡らされた溝より多数の玉類が検出されたが、完成品のみで玉を作成するための原石、未製品等は検出されなかった。

掘立柱建物跡は3棟検出され、全て $2 \times 2\text{ m}$ であった。13号・132号掘立柱建物は一辺約4mの総柱で住居域と墓域の境に建てられている。4号掘立柱建物は一辺約6mで竪穴住居跡と考えられるものに囲まれるように建てられている。また、建物の周囲には溝が掘られ、南西隅には作業用土塙と考えられる17号土塙が付属する。

これらのことより4号掘立柱建物は他の掘立柱建物とは違う用途が考えられる。



住居跡 (2号) 平成2年度調査区 (北東から)



住居跡群 昭和62年度調査区（東から）



118号土塙（土塙墓） 平成元年度調査区

土塙墓

北反戦遺跡の集落の東側には住居と考えられるものではなく、土塙が集中している。この土塙群の中で、62号・118号土塙においては平面形が隅丸方形に近い形状を成し、2段堀りを行なっている。また、土器を多量に詰めていないということより、土塙墓と考えられる。118号土塙より採取した覆土の脂肪酸分析においても高等哺乳類の脂肪酸を検出したとの結果も得ていることより下段の掘り方への遺体埋葬は十分考えられる。また、埋葬方法は直葬の可能性が高い。

62号土塙においては、高杯・小型丸底壺等の土器が出土したほか小玉が13点出土している。また、土塙北縁には土器の一群がありその中より双孔円盤が出土している。118号土塙においては甕・壺・高杯・小型丸底壺等が出土しているが玉類の出土はなかった。

この墓域の中には一辺約14mの方形を成す区画溝が2基検出されている。溝内には多くの土器、玉類が検出されている。



甕 土師器（5世紀） 118号土塙



62号土塚（土塚墓）昭和63年度調査区

(写真上) 62号土塚検出状況

(写真中央) 62号土塚完掘状況

(写真左) 中央部で出土した小型丸底壺





甕 土師器（5世紀）昭和62年度調査区



甕 土師器（5世紀）昭和62年度調査区



甕 土師器（5世紀）昭和63年度調査区



杯蓋 須恵器（5世紀）昭和62年度調査区



玉（5世紀）昭和62年度～平成2年度調査区
(上列 勾玉、中列左よりガラス玉、切子玉、管玉未製品。下列 小玉、管玉、双孔円盤)



砥石（5世紀）昭和62年度調査区

3 律令から中世



律令期の墨書き土器 須恵器（8世紀）

今回の調査では律令時代の明確な遺構は検出できなかったが、古墳時代の遺物包含層上面より墨書き土器が1点出土している（写真左）。須恵器有台杯底部外面に墨書きがあるが、判読はできない。中世では多くの建物・溝等を検出した。まず、12世紀代の遺構としては掘立柱建物4棟、溝7条、土塙3基、貯蔵穴1基、井戸1基が検出された。この時期は条里地割が施工され、耕地整備が進んだ時期である。条里地割とは土地を一町（約109m）で溝ないし畦畔・道によって縦横に区画した土地区画方法である。1町方格を1坪とした。今回の調査ではこの1坪のほぼ3/4を調査した。坪境溝は調査区の南側と東側で確認できた。条里地割施工に伴い建物が一坪のなかの南西隅（1号掘立柱建物）、南東隅（15号掘立柱建物）、北東隅（60号掘立柱建物）、北側中央（90号掘立柱建物、写真右）に規則正しく配置されている。また、坪内の耕地を区画したと思われる溝も建物と同一方向に掘削されている。60号掘立柱建物に付属する貯蔵穴にはとちの実が貯蔵されていたが半分だけ残されていた。15号掘立柱建物に近接する井戸は埋められており、息抜きの竹が立てられていた。北陸地方において考古学的調査によって条里型地割が確認されたのは、今回の調査が初めてである。63年度調査区では60号掘立柱建物西側で稻株痕を検出した。当時の水田耕作をうかがわせるものもあるが、付近の土壤について花粉分析・藻分析を行なった結果、稻作の他に黍・蕎麥の栽培の可能性も指摘している。又、この条里地割に付随する小溝と耕作地面より農作業中にいたと思われる人の足跡を検出している。南北方向の溝のなかの足跡はそれぞれ北方向と南方向に2回歩いたものである。又耕作地と考えている土層より出土した人の足跡は指が5指確認できる。指先より踵までの長さが約14cmである。62年度・63年度調査区では時代は確定できないが中世期以降の牛・馬の足跡が多量に検出されている。大きさは約10cm前後である。13世紀以降建物は坪内を移動する。13世紀代は坪中央北側に、14世紀代は南東隅に立て替えられるが、当初の規則性ではなく建物方位も地割方位と必ずしも一致していない。また、建物の規模は全体に縮小するが、複数棟が隣接して建てられるようになる。



壺 珠洲焼（12世紀） 平成元年度調査区



90・91号住居跡 平成元年度調査区（西から）



楕・皿 土師器（12世紀）平成元年度調査区



双耳壺 珠洲焼（12世紀）平成元年度調査区



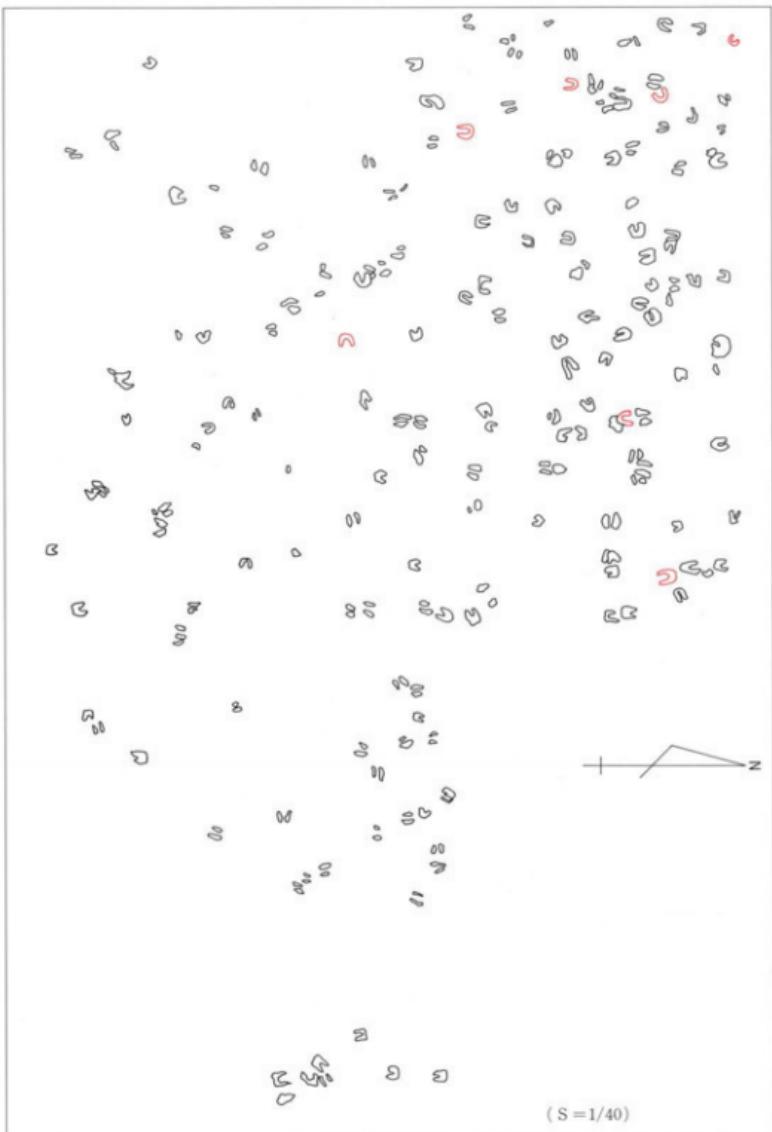
溝（5号）上段、昭和62年度調査区（南から）下段、平成2年度調査区（西から）



牛馬足跡　昭和62年度調査区（南から）



稻株痕　昭和62年度調査区（南から）



昭和62年の調査において検出された牛の足跡群。赤色で示したものは馬の足跡である。

ま　と　め

北反畝道路の調査より明らかになった主な点を要約する。

- 1 この北反畝遺跡は古墳時代から近世まで連続と続く複合遺跡である。
- 2 その中でも古墳時代(5世紀)、中世(12世紀後半~14世紀)の造構が中心である。
(古墳時代)
 - 3 集落は砺波山丘陵よりはりだした舌状微高地上に立地しており、北側には川が流れ、南側は緩やかな斜面となっている。
 - 4 集落内に住居域と墓域が存在すると考えられる。住居域のなかでも生活住居域と倉庫と考えられる總柱掘立建物が立つ区域があると考えられる。
 - 5 墓域に点在するのは土塚墓と考えられ、平地における土塚墓群は希少である。
 - 6 土塚墓の副葬品は土器の他に玉類が出土した。
 - 7 住居・土内より約300点の玉類を検出したが、未成品が2点、原石が無いということより、集落内において玉造を行なっていた可能性は低い。
- (中世)
 - 8 この北反畝遺跡の中世造構は中世莊園遺跡と考えられる。
 - 9 北反畝遺跡において検出された条里型地割は12世紀後半期に施工されたものである。
 - 10 検出された建物・溝は全て真北より西へ2°偏する地割の規格に合わせて精密に施工されている。
 - 11 12世紀後半の建物の一間幅は2.4~2.8mであったが、13世紀には2.2~2.4m、14世紀に入ると1.8~2.2mと建物規模が縮小とともに一間の幅も小さくなつた。
 - 12 12世紀後半の建物は大型であるが単独で建てられているが、13世紀に入ると建物群を成すようになる。
 - 13 12世紀後半と考えられる遺構面より稻株痕が検出された。また、分析により黍・蕎麥の栽培も考えられる。
 - 14 建物の周囲は耕作地と考えられ、その中心に立つ大型建物は農地開闢のためのものと考えられる。

小矢部市埋蔵文化財調査報告書第36冊

富山県小矢部市

北 反 畝 遺 跡

—発掘調査概要—

発 行 日 1992年10月31日

編集・発行 小矢部市教育委員会

(〒932 富山県小矢部市木町1番1号)

TEL.(0766)67-1760

印 刷 株式会社 アヤト

